世田谷区告示第７５７号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第３項の規定による指定納付受託者の事務所の所在地を変更する届出があったので、同条第４項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年１１月２日

世田谷区長　保　坂　展　人

１　名　称

アマゾンジャパン合同会社

２　所在地

変更前　東京都目黒区下目黒一丁目８番１号

変更後　東京都港区麻布台一丁目３番１号

３　変更年月日

令和８年１１月２日